

就学支度資金について

1 就学支度資金貸付とは

母子家庭の児童、父子家庭の児童、寡婦の扶養する子、父母のない児童が小学校、中学校、高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学、修業施設に入学、修業するに際して、必要な経費にあてる資金を無利子で貸し付ける制度です。

2 対象となる経費

学校へ直接支払う費用（入学金、施設充実費等）、寮・下宿等へ支払う費用（入寮費、敷金礼金等）、修学に必要な物品（制服、実習服等）の購入費用などが対象となります。自己資金等により、すでに支出済の経費については貸付の対象となりませんのでご注意ください。

3 申請受付期間

合格決定後から入学又は修学する日の属する月の月末（4月入学の場合は4月末日）までに申請をしてください。

4 連帯保証人について

就学支度資金の申請には連帯保証人が原則1名必要です。連帯保証人は貸付金の償還について借主と同等の責任を負うため、申請時には連帯保証人と面談させていただくほか、所得や資産に関する証明書等の提出をお願いしています。

連帯保証人の要件は以下の通りです。

- ① 原則として県内に居住し、今後とも県内に居住することが見込まれること
- ② 一定の収入により独立した生活を営み、債務を弁済する資力を有すること
- ③ 申請者と同一生計に属する者でないこと
- ④ 償還が終わるまでに70歳を超えないこと
- ⑤ 租税、公共料金等の滞納がなく、金融機関または他の貸付制度による借財がある場合には、その償還状況が良好であること

5 貸付金の償還について

就学支度資金は、貸付を受けて進学した学校を卒業後に、口座振替により月賦償還していただきます。償還期間は5年以内（貸付金額が10万円未満の場合は3年以内）です。卒業後6カ月間は償還が猶予されます。

6 貸付限度額

学 校 種 別		内 容	限 度 額
小学校（所得制限あり）		小学校に入学する場合	40,600円
中学校（所得制限あり）		中学校に入学する場合	47,400円
高等学校 専修学校（高等課程）	国公立	自宅から通学する者	150,000円
		自宅外から通学する者	160,000円
	私立	自宅から通学する者	410,000円
		自宅外から通学する者	420,000円
専修学校（一般課程）		自宅から通学する者	150,000円
		自宅外から通学する者	160,000円
大学 短期大学	国公立	自宅から通学する者	370,000円
		自宅外から通学する者	380,000円
高等専門学校 専修学校（専門課程）	私立	自宅から通学する者	580,000円
		自宅外から通学する者	590,000円
修業施設（高等学校卒業生）		自宅から通学する者	90,000円
		自宅外から通学する者	100,000円

※小学校及び中学校入学時の就学支度資金の貸付は、所得税非課税の方もしくは災害等により生活状況が著しく緊迫していると認められる方に限ります

7 相談・問い合わせ

貸付金の申請をお考えの方は、福祉事務所家庭福祉係（電話34-1801）又は、西土佐分室（総合支所保健課内52-1132）まで事前にご相談ください。申請から貸付金の振込までに1～2カ月かかりますので、入学金等の振込期限がある場合は、お早めにご相談ください。